

2020年6月5日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
恵比寿ガーデンプレイスタワー8F
株式会社アルファポリス
代表取締役社長 梶 本 雄 介

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月22日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご返信くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|------|---|
| 1. 日 | 時 | 2020年6月23日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号
朝日生命宮益坂ビル5階
「渋谷サンスカイルーム」5A会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | 報告事項 | 第20期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、
計算書類報告の件 |

決議事項

議 案 取締役4名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.alphapolis.co.jp/company/>）に掲載させていただきます。

株主総会へご出席いただいた株主様へのお土産はございません。

(提供書面)

## 事業報告

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調で推移したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により足下で大幅に下押しされており、厳しい状況にあります。また、当該感染症が内外経済をさらに下振れさせる懸念もあり、景気は依然として先行き不透明な状況で推移しております。

当社が属する出版業界におきましては、紙の出版物の市場は引き続き厳しい傾向にあるものの、一方で電子出版の市場は順調な成長を続けております。出版科学研究所によると、2019年（1月から12月まで）の紙と電子出版を合算した推定販売金額は、前年比0.2%増となる1兆5,432億円となり、その内訳は、紙の出版物については同4.3%減となる1兆2,360億円、電子出版については同23.9%増の3,072億円となっております。

こうした環境の中、インターネット発の出版の先駆者である当社は、「これまでのやり方や常識に全くとらわれず」、「良いもの面白いもの望まれるものを徹底的に追求していく」というミッションの下、インターネット時代の新しいエンターテインメントを創造することを目的とし、インターネット上で話題となっている小説・漫画等のコンテンツを書籍化する事業に取り組んでまいりました。

当事業年度における書籍のジャンル別の概況は以下の通りであります。

##### (ライトノベル)

当事業年度の刊行点数は202点（前事業年度比6点減）となりました。各書籍の売れ行きにつきましては、『異世界ゆるり紀行』、『いずれ最強の錬金術師?』、『素材採取家の異世界旅行記』等の当社投稿サイトから誕生した人気シリーズの続刊が引き続き好調に推移いたしました。また、電子書籍につきましては、親和性の高い女性向け小説を中心に販売数を伸ばし、売上を牽引いたしました。

しかし、当事業年度における刊行点数が前事業年度から減少したこと等により、当事業年度の売上高は前事業年度を僅かばかり下回る着地となりました。

#### (漫画)

当事業年度の刊行点数は前事業年度を上回る102点（前事業年度比11点増）となりました。シリーズ累計117万部を突破した『月が導く異世界道中』等の人気シリーズが堅調に推移したことに加え、『最後にひとつだけお願いしてもよろしいでしょうか』等のライトノベル人気作の新規コミカライズが好調な売れ行きを示しました。また、当ジャンルとの親和性が極めて高い電子書籍につきましては、新刊配信点数が増加したことに比例して販売数も伸長し、さらに人気シリーズの新刊配信月においてはまとめ買い等により当該シリーズの既刊書籍も大きく動いたこと等により、売上は大幅に増加いたしました。

結果、当事業年度の売上高は前事業年度を大きく上回り、過去最高を大幅に更新いたしました。

#### (文庫)

当事業年度の刊行点数は138点（前事業年度比9点減）となりました。各書籍の売れ行きにつきましては、シリーズ累計110万部を突破した『居酒屋ぼったくり』の文庫版が引き続き好調に推移し、売上を牽引いたしました。また、キャラ文芸大賞の受賞作『清明さんちの不憫な大家』の第2弾を刊行する等、新たなジャンルの強化を図ってまいりました。

しかしながら、刊行点数の減少を主因として、当事業年度の売上高は前事業年度を下回る結果となりました。

#### (その他)

当事業年度の刊行点数は24点（前事業年度比1点増）となりました。当ジャンルにおきましては、人気絵本作家・新井洋行氏の新作絵本『赤ちゃんと四季の絵本シリーズ』4冊を刊行する等、引き続き取り扱いジャンルの拡大に向けた活動に注力してまいりました。

しかし、刊行書籍1点あたりの発行部数は前事業年度に及ばず、当事業年度の売上高は前事業年度を下回る金額で着地いたしました。

以上の活動の結果、当事業年度の売上高は5,631,353千円（前事業年度比13.1%増）となり、過去最高を更新いたしました。

一方利益面におきましては、期首に見込んでいなかった本社移転及びポイント引当金による一時費用の計上や採用強化に係る人材投資費用の計画以上の発生、さらに本社移転に係る特別損失の計上が利益を押し下げる要因となったものの、営業利益は1,461,998千円（同7.6%増）、経常利益は1,461,387千円（同7.7%増）、当期純利益は880,089千円（同4.5%増）となり、それぞれ過去最高を更新いたしました。

（注）シリーズ累計部数：同作品の続編に加え同作品の漫画及び文庫を含み、部数は電子書籍販売数を含む。

② 設備投資の状況

当事業年度中における設備投資の総額は39,247千円となりました。

その主な内容は、本社移転に伴う内部造作及び備品等の取得費用であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度中に、当社の所要資金として、金融機関より長期借入金50,000千円の調達を行う一方、長期借入金37,216千円を返済いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 17 期<br>(2017年3月期) | 第 18 期<br>(2018年3月期) | 第 19 期<br>(2019年3月期) | 第 20 期<br>(当事業年度)<br>(2020年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 3,185,536            | 4,213,546            | 4,977,585            | 5,631,353                       |
| 経 常 利 益 (千円)   | 175,242              | 757,197              | 1,357,170            | 1,461,387                       |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 101,098              | 513,158              | 842,346              | 880,089                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 10.44                | 52.97                | 86.95                | 90.85                           |
| 総 資 産 (千円)     | 4,959,803            | 5,640,118            | 6,878,137            | 7,614,935                       |
| 純 資 産 (千円)     | 3,913,467            | 4,426,488            | 5,268,834            | 6,148,830                       |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 403.97               | 456.94               | 543.89               | 634.73                          |

(注) 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、更なる成長に向け、激しく変容する出版市場を好機と捉え、素早く対応することで出版事業の増強をはかるとともに、将来的には出版事業にとどまらずエンターテインメント企業として出版事業で蓄積したIPを活かした他事業展開を目指しております。その目的に際して、当社が認識している課題は次のとおりです。

##### ① 優秀な人材の確保・育成

当社の編集担当者は書籍ごとに配置され、その担当者の受け持つ領域は、企画、編集、販促ツール制作、広告出稿等、書籍の制作から売上に結びつくまでに必要な全ての業務となります。そのため、担当者ごとの成果がわかりやすく、モチベーションが維持しやすい仕組みとなっておりますが、同時に幅広い知識とスキルが求められます。

その一方で、昨今の読者ニーズは非常に移り変わりが激しく、出版するタイミングが極めて重要となってきました。更に、今後は取扱ジャンルの拡大を目指しているため、編集担当者を増強し、ヒットが見込まれる作品はタイミングを逃すことなく確実に刊行していくことが必要となります。

加えて、取扱ジャンルを拡大するためには、スマートフォンアプリを含めた当社Webサイトのサービスを充実させ、調達可能なコンテンツの種類が拡大していることが前提となりますので、Webサイトサービスの速やかな対応を行うためにも、エンジニアをはじめとするWeb開発人員の増強も必要となってきます。

当社といたしましては、即戦力となる中途人材の確保を促進することに加え、積極的な新卒採用活動を行うことにより、将来の飛躍的な成長を担う人材を確保することに努めております。また同時に、社内教育の充実及び当社並びに当社サービスの知名度を向上させるための施策を継続的に実施することにより、志望者を引き付ける企業作りも行っております。

##### ② 作家・ユーザー数の拡大

当社のビジネスモデルは、インターネット上にて良質なコンテンツが数多く収集でき、かつ、多くのユーザーにより多角的に評価されることで出版時の成功率が事前に高められることを前提に成り立っておりますので、継続的な新規コンテンツ及びユーザーの確保が必要不可欠となっております。

そのためには、作家・ユーザーの方の満足度向上が重要であると認識しておりますので、当社といたしましては、投稿作品の閲覧数や人気度等に応じ

てギフト券や現金を得られる「投稿インセンティブ」の実施や出版物に対するプロモーション等を積極的に実施することに加えて、作家・ユーザーの方からの当社Webサイトに対するリクエストにも適宜対応することで、その実現を目指しております。

### ③ 取扱書籍のジャンル拡大

当社の売上高の約37%はライトノベルが占めており、また売上高の約57%を占める漫画につきましても原作がライトノベルであるコミカライズ作品が多く、ライトノベルへの依存度は高いものとなっております。そのため、更なる業績拡大及びポートフォリオ最適化の観点から、特定のジャンルに依存しないよう、取扱書籍のジャンル拡大を課題の一つに位置付けております。

当社といたしましては「キャラ文芸大賞」、「歴史・時代小説大賞」、「絵本・児童書大賞」等幅広いジャンルでのWebコンテンツ大賞を開催、強化することを通じて、新たなジャンルの開拓にも積極的に取り組んでおります。

### ④ 電子書籍市場への対応

当社の属する出版業界におきましては、紙書籍市場が縮小する反面、電子書籍市場は堅調に拡大しており、当社におきましても電子書籍販売を本格的に開始した2015年度以降、電子書籍売上は順調に増加し続けております。

その一方で、電子書籍の市場環境は紙書籍に比して変化が激しいことから、従来の紙書籍コンテンツとは異なる、環境変化に応じた柔軟な対応を取ることが電子書籍売上の維持・拡大には必要となります。

当社といたしましては、組織体制の整備及び社員への意識改革を適宜実施し、そのような市場環境の変化に迅速に対応できる体制構築を行っております。

### ⑤ 新たな販路の確保・拡大

現在、当社を取り巻く出版業界は厳しさを増し、とりわけ書店数の減少が顕著であります。このような環境の中、当社の書籍コンテンツの販売チャネルを確保・拡大すること、並びにそうしたチャネルの収益力の高さを追い求めることが必要となっております。当社では2017年2月より開始した課金サービス「レンタル」をはじめ、当社のスマートフォンアプリ及びWebサイトで書籍コンテンツを販売していく仕組みを強化し、投稿サイトという源泉

から販売サイトという出口までの垂直の幹を太くしていくことを目指しております。

#### ⑥ 自社IPを活かした事業拡大

当社の主力である書籍の市場規模は年々縮小傾向にあるため、当社といたしましては、出版事業のみに留まらず、出版事業により蓄積された自社IPを活用した事業の多角展開を目指しております。具体的には、当社が34%を出資する関連会社である株式会社アルファゲームスが展開するゲーム事業の他に、映像等の出版事業以外のメディア展開、グッズ販売、スマートフォン向けの新たなアプリサービス等への展開を目指しております。

#### ⑦ 内部管理体制の強化

当社は、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかに対応し、持続的に成長を維持していくためには、内部管理体制の強化を通じた業務の標準化と効率化が重要であると考えております。そのため、当社といたしましては、内部統制の実効性を高めるための環境を整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、内部管理体制の強化に努めてまいります。これにより、組織的な統制・管理活動を通じてリスク管理の徹底とともに、業務の標準化と効率化を目指しております。

当社は、これらの経営課題を解決して事業拡大・成長し続けることを目指してまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ格別のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

| 事業区分 | 事業内容                |
|------|---------------------|
| 出版事業 | 書籍の出版、インターネットのサイト運営 |

(6) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

|    |        |
|----|--------|
| 本社 | 東京都渋谷区 |
|----|--------|

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

| 使用人数      | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|------------|-------|--------|
| 79 (11) 名 | 16名増 (2名減) | 34.2歳 | 3年7ヶ月  |

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年齢及び平均勤続年数は、臨時雇用者（パートタイマーを含む。）を含めずに算定し、表示単位未満を四捨五入し表示しています。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借入先        | 借入額      |
|------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 42,440千円 |
| 株式会社みずほ銀行  | 34,988千円 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 9,687,400株  
(3) 株主数 1,378名  
(4) 上位10名の株主

| 株 主 名                                         | 持 株 数（株）  | 持 株 比 率（％） |
|-----------------------------------------------|-----------|------------|
| 株式会社オフィス梶本                                    | 3,200,000 | 33.03      |
| 梶本 雄介                                         | 2,800,000 | 28.90      |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口)                 | 624,500   | 6.45       |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC<br>ISG (FE-AC) | 355,292   | 3.67       |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口9)                | 353,100   | 3.64       |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                   | 331,000   | 3.42       |
| 梶本 幸世                                         | 330,800   | 3.41       |
| 梶本 翔太郎                                        | 240,000   | 2.48       |
| 梶本 遼次朗                                        | 240,000   | 2.48       |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社<br>(証券投資信託口)                 | 184,300   | 1.90       |

(注)持株比率は自己株式（152株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------------|-----------|--------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 梶 本 雄 介   |              |
| 取 締 役         | 加 藤 綾 子   | 編集本部本部長      |
| 取 締 役         | 大 久 保 明 道 | 管理本部本部長      |
| 取 締 役         | 富 永 博 之   | 富永法律特許事務所代表  |
| 常 勤 監 査 役     | 落 藤 隆 夫   |              |
| 監 査 役         | 池 田 信 彦   |              |
| 監 査 役         | 天 野 良 明   |              |

- (注) 1. 取締役富永博之氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役落藤隆夫氏、監査役池田信彦氏及び監査役天野良明氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役富永博之氏、常勤監査役落藤隆夫氏、監査役池田信彦氏及び監査役天野良明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役池田信彦氏及び監査役天野良明氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役富永博之氏は、弁護士の資格を有しており、法務・企業統治・コンプライアンスに関する高度な知見を有しております。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数        | 報 酬 等 の 額        |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(1名) | 63百万円<br>(2百万円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 10百万円<br>(10百万円) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 7名<br>(4名) | 74百万円<br>(13百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年3月25日開催の臨時株主総会において、年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。
2. 監査役の報酬限度額は、2013年3月25日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役富永博之氏は、富永法律特許事務所代表者であります。同事務所と当社との間には特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

|            | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                     |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 富永博之   | 当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての専門的見地から、主に、当社の法律に係る事項・コンプライアンス・企業統治に関する発言を行っております。また、同氏は長年にわたり東京弁護士会民事介入暴力対策特別委員会委員を務めていた経験を活かして、当社の反社会的勢力排除の取組強化にも努めております。 |
| 常勤監査役 落藤隆夫 | 常勤監査役として、監査役会の中心を担っております。当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回の全てに出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、主に、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                                                             |
| 監査役 池田信彦   | 当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回の全てに出席いたしました。金融機関における長年の経験を活かして、主に財務・会計等に関し、適宜発言を行っております。                                                                                            |
| 監査役 天野良明   | 当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回の全てに出席いたしました。金融機関における長年の経験を活かして、主に財務・会計等に関し、適宜発言を行っております。                                                                                            |

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

東陽監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                |          |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 18,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人からその人員体制、監査計画、監査の実施状況、監査の品質管理状況等についてヒアリングをした他、監査チームの独立性・専門性やその職務遂行状況について関係部署から意見聴取をするなど、監査時間及び監査報酬額の見積りの妥当性について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意をしています。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、管理部が中心となって、業務プロセスや規程の整備、評価・監視体制の強化により、取締役の職務執行の適正を確保する。また、違法行為に対する牽制機能として監査役に報告する体制を整備し、不祥事の未然防止を図るとともに、反社会的勢力排除に向けた体制整備を行う。

### (2) 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書(電磁的記録を含む)は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保管、管理する。
- ② 取締役及び監査役からの閲覧要請があった場合には、速やかに閲覧に供することとする。

### (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、総合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 毎月1回、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて随時に開催し、重要事項の審議及び決定を行う。
- ② 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、かつ迅速に業務を執行する。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、業務分掌規程及び稟議規程を制定する。

### (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立する。
- ② 必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運用する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役が、その職務を補助すべき使用人(以下、「補助使用人」という)を置くことを求めた場合には、監査役と管理部門担当取締役が協議の上、補助使用人を置く。

**(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び同使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制**

補助使用人の職務については、監査役の指揮命令下で遂行することとし、取締役からの独立性を確保し、補助使用人の人事考課、異動等については監査役の同意を得た上で決定する。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制**

- ① 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生又は発生する恐れがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
- ② 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。

**(9) (8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

取締役及び使用人からの監査役への通報については、通報内容を秘密として保持するとともに、通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。

**(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項**

取締役は監査役による監査に協力し、監査に要する諸費用については、監査の実行を担保するべく予算を措置する。

**(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、内部監査担当者との連携を図り、適切な意思疎通を行う。
- ② 監査役は、取締役会ほか重要な会議に出席して適宜意見を述べる等して、実効性の確保を行う。

**【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】**

(1) 取締役の職務執行

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令ならびに定款に則して行動するように徹底しております。当事業年度におきましては、取締役会を14回開催しております。

(2) 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役社長、会計監査人との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

(3) 内部監査の実施

内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施しております。

(4) 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、内部統制評価を実施しております。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-----------|-----------|-------------------|-----------|
| (資 産 の 部) |           | (負 債 の 部)         |           |
| 流 動 資 産   | 7,300,795 | 流 動 負 債           | 1,407,674 |
| 現金及び預金    | 4,546,132 | 買 掛 金             | 48,534    |
| 売 掛 金     | 2,398,873 | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 20,088    |
| 製 品       | 187,166   | 未 払 金             | 518,463   |
| 仕 掛 品     | 118,068   | 未払消費税等            | 63,023    |
| 前払費用      | 27,061    | 未払費用              | 33,387    |
| そ の 他     | 23,492    | 未払法人税等            | 269,973   |
| 固 定 資 産   | 314,139   | 預 り 金             | 18,966    |
| 有形固定資産    | 31,674    | 賞与引当金             | 36,105    |
| 建物附属設備    | 24,364    | 返品調整引当金           | 339,621   |
| 工具、器具及び備品 | 4,956     | ポイント引当金           | 26,880    |
| リース資産     | 2,354     | 前 受 金             | 31,177    |
| 無形固定資産    | 25,973    | リ ー ス 債 務         | 1,452     |
| ソフトウェア    | 25,973    | 固 定 負 債           | 58,429    |
| 投資その他の資産  | 256,491   | 長期借入金             | 57,340    |
| 出 資 金     | 5,387     | リ ー ス 債 務         | 1,089     |
| 関係会社株式    | 20,400    | 負 債 合 計           | 1,466,104 |
| 保険積立金     | 8,000     | (純資産の部)           |           |
| 敷 金       | 153,711   | 株 主 資 本           | 6,148,830 |
| 繰延税金資産    | 55,739    | 資 本 金             | 863,824   |
| そ の 他     | 13,252    | 資 本 剰 余 金         | 853,824   |
| 資 産 合 計   | 7,614,935 | 資 本 準 備 金         | 853,824   |
|           |           | 利 益 剰 余 金         | 4,431,412 |
|           |           | その他利益剰余金          | 4,431,412 |
|           |           | 繰越利益剰余金           | 4,431,412 |
|           |           | 自 己 株 式           | △229      |
|           |           | 純 資 産 合 計         | 6,148,830 |
|           |           | 負 債 純 資 産 合 計     | 7,614,935 |

# 損 益 計 算 書

( 2019年 4 月 1 日から )  
( 2020年 3 月 31 日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     | 金 額       |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 5,631,353 |
| 売 上 原 価               |         | 1,381,339 |
| 売 上 総 利 益             |         | 4,250,013 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 2,788,015 |
| 営 業 利 益               |         | 1,461,998 |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 43      |           |
| 雑 収 入                 | 19      | 62        |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 277     |           |
| 雑 損 失                 | 395     | 672       |
| 経 常 利 益               |         | 1,461,387 |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 本 社 移 転 費 用           | 71,474  | 71,474    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,389,913 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 517,619 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △7,795  | 509,824   |
| 当 期 純 利 益             |         | 880,089   |

# 株主資本等変動計算書

( 2019年4月1日から )  
( 2020年3月31日まで )

(単位：千円)

|                  | 株 主 資 本 |                |                     |              |                 |                  |                     |            |                | 純資産<br>合 計 |
|------------------|---------|----------------|---------------------|--------------|-----------------|------------------|---------------------|------------|----------------|------------|
|                  | 資 本 金   | 資 本 金<br>剰 余 金 |                     | 利 益 剰 余 金    |                 |                  |                     | 自 己<br>株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |            |
|                  |         | 資 本<br>準 備 金   | 資 本<br>剰 余 金<br>合 計 | 利 益<br>準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |                  | 利 益<br>剰 余 金<br>合 計 |            |                |            |
|                  |         |                |                     |              | 別 途<br>積 立 金    | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |                     |            |                |            |
| 当 期 首 残 高        | 863,824 | 853,824        | 853,824             | —            | —               | 3,551,322        | 3,551,322           | △137       | 5,268,834      | 5,268,834  |
| 当 期 変 動 額        |         |                |                     |              |                 |                  |                     |            |                |            |
| 当 期 純 利 益        |         |                |                     |              |                 | 880,089          | 880,089             |            | 880,089        | 880,089    |
| 自 己 株 式<br>の 取 得 |         |                |                     |              |                 |                  |                     | △92        | △92            | △92        |
| 当 期 変 動 額 合 計    | —       | —              | —                   | —            | —               | 880,089          | 880,089             | △92        | 879,996        | 879,996    |
| 当 期 末 残 高        | 863,824 | 853,824        | 853,824             | —            | —               | 4,431,412        | 4,431,412           | △229       | 6,148,830      | 6,148,830  |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式……………移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～8年

無形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込み額の内、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

返品調整引当金……………製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案した所要額を計上しております。

ポイント引当金……………投稿インセンティブ制度により付与したポイントの将来の使用に伴う費用負担に備えるため、当事業年度末の未使用残高に対して、将来の使用見込みに基づく所要額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によ  
っております。

**2. 貸借対照表に関する注記**

|                        |         |
|------------------------|---------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 8,194千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |         |
| ① 関係会社に対する短期金銭債権       | 2,147千円 |
| ② 関係会社に対する短期金銭債務       | 3,041千円 |

**3. 損益計算書に関する注記**

|            |         |
|------------|---------|
| 関係会社との取引高  |         |
| 営業取引による取引高 | 5,655千円 |

**4. 株主資本等変動計算書に関する注記**

|                              |            |
|------------------------------|------------|
| (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数 |            |
| 普通株式                         | 9,687,400株 |
| (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数  |            |
| 普通株式                         | 152株       |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、1年内返済予定の長期借入金、未払金、預り金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金の使途は、主に運転資金であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### a. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

##### b. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### ⑤ 信用リスクの集中

当社は、紙書籍の販売・流通はすべて株式会社星雲社を介して行っておりますので、当事業年度の末日における営業債権の内、68%が同社に対するものであります。そのため、株式会社星雲社とは、同社が保有する当社書籍の売上債権に対する債権の譲渡担保契約を締結し、債権の貸倒リスクに備えております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                       | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額 |
|-----------------------|-----------|-----------|-----|
| (1) 現 金 及 び 預 金       | 4,546,132 | 4,546,132 | —   |
| (2) 売 掛 金             | 2,398,873 | 2,398,873 | —   |
| (3) 敷 金               | 153,711   | 154,396   | 684 |
| 資 産 計                 | 7,098,717 | 7,099,402 | 684 |
| (1) 買 掛 金             | 48,534    | 48,534    | —   |
| (2) 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 20,088    | 20,088    | —   |
| (3) 未 払 金             | 518,463   | 518,463   | —   |
| (4) 未 払 消 費 税 等       | 63,023    | 63,023    | —   |
| (5) 未 払 法 人 税 等       | 269,973   | 269,973   | —   |
| (6) 預 り 金             | 18,966    | 18,966    | —   |
| (7) 長 期 借 入 金         | 57,340    | 57,340    | —   |
| 負 債 計                 | 996,389   | 996,389   | —   |

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

預金には、定期預金は含まれておらず、また売掛金として開示されるものは、すべて短期で決済されております。そのため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 敷金

合理的に見積った返済期日までの将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算出する方針としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払金、(4) 未払消費税等、(5) 未払法人税等、並びに(6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 関係会社株式(貸借対照表計上額20,400千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象に含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|--------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 4,546,132 | —           | —            | —    |
| 売掛金    | 2,398,873 | —           | —            | —    |
| 敷金     | —         | 153,711     | —            | —    |

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 20,088      | 20,088      | 15,044      | 2,120       | —   |

長期借入金の内、返済予定が1年以内のものは、「1年内返済予定の長期借入金」に計上されておりますので、長期借入金には含まれておりません。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|          |          |
|----------|----------|
| 賞与引当金    | 11,055千円 |
| ポイント引当金  | 8,230千円  |
| 未払事業税    | 12,840千円 |
| 未払費用     | 5,110千円  |
| 未払金      | 3,656千円  |
| 未払事業所税   | 349千円    |
| 出資金      | 13,471千円 |
| 敷金       | 329千円    |
| ソフトウェア   | 730千円    |
| その他      | 2,413千円  |
| 繰延税金資産合計 | 58,188千円 |

(繰延税金負債)

|           |          |
|-----------|----------|
| 保険積立金     | △2,449千円 |
| 繰延税金負債合計  | △2,449千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 55,739千円 |

## 7. 持分法損益等に関する注記

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 関連会社に対する投資の金額      | 20,400千円  |
| 持分法を適用した場合の投資の金額   | 14,377千円  |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | △12,919千円 |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 634円73銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 90円85銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

該当事項はありません。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

株式会社アルファポリス

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員      公認会計士   中   野   敦   夫   (印)  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公認会計士   三   浦   貴   司   (印)  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルファポリスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

株式会社アルファポリス 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 落 藤 隆 夫 ⑩

監査役（社外監査役） 池 田 信 彦 ⑩

監査役（社外監査役） 天 野 良 明 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 議 案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略歴、当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | 梶 本 雄 介<br>(1969年12月17日) | 1993年4月 (株)博報堂入社<br>2000年8月 当社設立 代表取締役社長(現任)<br>〔取締役候補者とした理由〕<br>梶本雄介氏は、当社の創業者であり、経営に関する豊富な経験、知見に基づく強いリーダーシップや実行力により、当社の経営を牽引してまいりました。今後も代表取締役社長として経営をリードし、当社の企業価値向上に資することが期待されるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                     | 2,800,000株     |
| 2          | 加 藤 綾 子<br>(1978年7月23日)  | 2001年4月 特殊法人労働福祉事業団（現独立行政法人労働者健康安全機構）入社<br>2008年7月 (株)ピクトプレス 入社<br>2008年11月 当社入社<br>2013年3月 当社 取締役(現任)<br>2015年7月 当社 編集本部本部長(現任)<br>〔取締役候補者とした理由〕<br>加藤綾子氏は、編集、出版に関する豊富な経験と知見を有しており、編集本部本部長として編集部門を統括するとともに、書籍出版事業の拡大を通じて当社の事業成長に貢献してまいりました。今後も当社の企業価値向上に資することが期待されるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 | 93,000株        |
| 3          | 大 久 保 明 道<br>(1972年4月3日) | 1996年4月 トヨタファイナンス(株)入社<br>2010年3月 SBIモーゲージ(株)(現アルヒ(株))<br>財務経理部長<br>2012年12月 当社入社<br>2013年12月 当社 取締役(現任)<br>2015年7月 当社 管理本部本部長(現任)<br>〔取締役候補者とした理由〕<br>大久保明道氏は、財務、経理、法務等に関する専門知識や豊富な経験を有しており、管理部門全般を統括するとともに、財務、経理面から当社の業績向上を図ってまいりました。今後も当社の企業価値向上に資することが期待されるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。      | 40,000株        |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略歴、当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | とみ なが ひろ ゆき<br>富 永 博 之<br>(1947年3月17日) | 1971年4月 佐世保重工業(株)入社<br>1995年4月 弁護士登録<br>東京弁護士会知的財産法部会所属<br>2000年4月 東京弁護士会民事介入暴力対策特<br>別委員会委員<br>2003年2月 弁理士登録<br>2003年2月 富永法律特許事務所 代表者(現任)<br>2014年6月 当社 取締役(現任)<br>〔社外取締役候補者とした理由〕<br>富永博之氏は、過去に直接経営に関与した経験はありません<br>が、弁護士として培われた高度な人格と専門的な法律知識を有<br>しており、かつ、長年にわたり東京弁護士会民事介入暴力対策<br>特別委員会委員を務めていたことから当社の反社会的勢力排除<br>の取組み強化も期待されます。これらの豊富な知識や経験と高<br>い見識を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取<br>締役として選任をお願いするものであります。 | 0株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者富永博之氏は、富永法律特許事務所代表者であります。  
同事務所と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 富永博之氏は、社外取締役候補者であります。
4. 富永博之氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は6年となります。
5. 当社は、富永博之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、富永博之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。
7. 所有する当社の株式数については、2020年3月31日時点の所有株式数を記載しております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号  
朝日生命宮益坂ビル5階 「渋谷サンスカイルーム」 5A会議室  
(会場場所のお問い合わせ) 渋谷サンスカイルーム 電話 03(3406)2085



## 交通

電車 JR (山手線・埼京線・湘南新宿ライン)

渋谷駅 (宮益坂口)

東急東横線

渋谷駅

東急田園都市線

渋谷駅

京王井の頭線

渋谷駅

東京メトロ (銀座線・半蔵門線・副都心線)

渋谷駅

\* 地下鉄連絡通路をご利用の場合は11番出入口が便利です。